

第1回深川市部活動地域移行推進協議会【議事録】

日時：令和8年2月16日（月）
午後6時30分～午後8時
場所：深川市役所 3階大会議室

出席者

委員10名、事務局6名

1. 会長あいさつ

■久本会長

本日は、ご多用のところご出席いただき感謝申し上げます。

部活動の地域移行は全国的にも難しい課題であり、多くの自治体が対応に苦慮している状況である。報道等を見ても、円滑に移行が進んでいる例は必ずしも多くないと感じている。

国においては、2026年度から2028年度を前期、2029年度から2031年度を後期とし、2031年度には休日の部活動をすべて地域へ移行する方針が示されている。深川市としても、この方針を踏まえ、取り組みを進めていく必要がある。本日は、教育委員会から示された資料を基に、今後の進め方について委員の皆様のご意見を伺い、方向性を共有したいと考えている。

指導者の確保は、深川市に限らず全国的に大きな課題である。地域で指導を担っていただける人材の発掘が不可欠であり、私としてもスポーツ団体等に協力をお願いしていく考えである。また、学校の教員にも引き続き一定の協力をお願いする場面が想定されるが、地域と学校が連携しながら移行を進めていくことが重要である。

本協議会を通じて、地域と学校が協力し、一歩ずつ着実に前進していきたい。どうぞよろしく願います。

2. 委員の委嘱について

新たに2名の委員を委嘱したことが報告され、簡単な自己紹介が行われた。

3. 副会長の選出について

前副会長の退任により欠員が生じていたため、事務局から新たな副会長候補として委員1名が提案された。協議の結果、出席委員に異議はなく、副会長として選任することが承認された。

副会長：柴山 真純 委員

4. 報告事項

(1) 活動報告（P2～10）

■事務局から資料2ページ「これまでの協議経過と北空知地域の取組状況」に基づき説明。

昨年度の協議・会議開催状況、北空知地域での情報共有や課題整理の進捗について報告。

(2) 国の動向などについて（別冊資料1～5）

■事務局から資料に基づき説明。

改革実行期間（令和 8～13 年度）における部活動の地域展開の方針、地域クラブ活動認定制度の概要等について報告。

資料 1 【国資料】「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（趣旨・全体構成）

資料 2 【国資料】部活動及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン

資料 3 【国資料】「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」別冊資料① 地域クラブ活動に関する認定制度

資料 4 【国資料】「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」別冊資料② 部活動の地域展開等に関する参考資料

資料 5 スポーツ庁 HP 部活動ポータルサイト FAQ（R8.2.10 時点）

5. 協議事項

（1）北空知管内の取り組みについて（P11）

■事務局から資料に基づき説明。

北空知地域では、妹背牛町からの提案を踏まえ、野球の広域合同練習など「できるところから進める」段階的な地域クラブ化の検討が進められている。また、女子バスケットボールではクラブ組織化の動きがあるなど、受け皿づくりが始まっている。本議題は方針共有が目的であり、具体的な決定は行わないもの。

■質疑応答

【委員】

女子バスケットボールは実施できる見通しがあるのか。

【事務局】

地域でクラブ化に向けた動きがあると把握している。

【委員】

練習場所はどこになるのか。学校施設を使用するのか。

【事務局】

広域で行う場合は改めて検討が必要であり、市総合体育館を活用する可能性もある。

【委員】

広域で実施する場合、施設利用料は無料になるのか。

【事務局】

市外生徒の利用料の扱いなど課題があり、北空知全体で共通ルールを整える必要があるため、実証的な取組を行い検討を進める必要がある。

【委員】

地域で実施されている空手教室などは、部活動の地域移行に該当するのか。

【事務局】

部活動は学校教育活動であり、地域教室はこれに該当しない。学校に部活動として設置されていることが前提。

妹背牛町の提案は一例であり、深川市としては特定案に拘らず、可能な取組から進めたい。

【委員】

教員が兼業として活動に参加することは問題ないのか。

【委員（学校関係者）】

規定に沿っていれば問題ない。

【事務局】

教員の兼業については国から詳細資料が示されており、地域展開に必要な条件整備の一つである。規定に基づき運用可能である。

（２）深川市の取り組み（活動予定）について（資料６）

■事務局から資料に基づき説明。

深川市としては、まず休日の活動から地域展開に向けたモデル事業を進める方針とし、①市内中学校の合同部活動方式、②地域クラブチームとの連携方式の２案を想定。また、課題（指導者確保、活動場所、移動手段、費用負担等）について現状と見通しを共有。

■質疑応答

【委員】

１市５町としての動きを待っているのは深川市の取り組みが遅れる可能性がある。市として、このような実施の入口になる案を早めに用意しておくことが重要だと思う。

【委員】

『できるところからやる』という方針には賛成である。ただし、指導者確保や予算の見通しなど、市として何ができるのかが明確になると、学校側も議論しやすくなる。

【委員】

誰がリーダーシップを取って進めるのかをはっきりさせてほしい。また、広域化した場合、関わる指導者の人数が増える。兼業の扱いや予算の確保は本当に可能なのか心配している。

【事務局】

リーダーシップは教育委員会が担う。学校や地域クラブと相談しながら、どの種目が実施可能か確認して進める。指導者確保については、現時点では調査段階であり、今後丁寧に情報収集する必要がある。

【委員】

教員が兼業として指導に参加する場合、関わる人数が多くなることも予想される。報酬や予算の確保について見通しを示してほしい。

【事務局】

合同化した場合、先生がどの程度関われるかは実施してみなければ分からない部分がある。資格を持つ外部指導者でも、地域展開に参加していただけるかは別問題であり、人材確保は今後の大きな課題になる。

【委員（学校関係者）】

学校に部活動として設置されている間は教員に報酬は発生しない。しかし地域クラブとなれば外部指導者と同様の扱いになり、報酬が必要になると考えられる。

【委員】

吹奏楽では、大型楽器の運搬費用や移動の負担が大きく、特に拠点校をどこにするかで現実的な運用が大きく変わる。機材の保管を含め、実際にどのように動かすかを検討しなけれ

ばならない。

【事務局】

吹奏楽に限らず、種目ごとに特有の課題がある。モデル事業を通じて、どこに課題があるのか実態を把握することが重要である。

【委員】

国の方針として地域移行が求められているが、学校として具体的に動いているわけではないのか。

【委員（学校関係者）】

特定の部活動を地域移行すると決めたわけではなく、国の方針を踏まえ、今後の進め方を検討している段階である。

■今後について

【事務局】

「本日いただいた意見を踏まえ、関係団体とさらに調整を進め、実施可能な具体案として整理したい。」

【委員】

「方向性として妥当であり、まずは動き出すことが重要である。」

「今日示された2案を軸に、深川市として準備を進めてほしい。」

■まとめ

本協議会では、深川市が示した2つの取組案（合同部活動方式・地域クラブ連携方式）について、委員から大きな異議はなく、概ね了承が得られた。

この了承を受け、事務局で具体化に向けた作業を進め、次回協議会であらためて実施案を提示することとした。

（3）フリーディスカッション

■特になし

6. その他

（1）次回会議日程について

（2）その他

■事務局から説明

モデル事業として取り組める種目を速やかに調査し、準備が整い次第、次回会議を開催する。その他については特になし。

（会議終了）